資料1

保育課保育園・幼稚園係の事業

第４章　事業の展開

３　教育・保育環境の整備

目標１　乳幼児期の教育・保育環境の整備を進める

◆私立保育園等保育促進事業・私立幼稚園支援事業

◆市立保育園管理運営経費・市立幼稚園管理経費

１　市内の保育園・幼稚園数

小学校就学前の児童の保育、教育について、市内には多くの教育・保育施設（幼稚園、保育園、認定こども園など）があります。

（各園数は４月１日時点）

①認可保育園　　13園（公立４、私立９（保育園４、小規模保育施設５））

②認定こども園　　５園

③認可外保育施設　16園（企業主導型保育園８、その他８）

④幼稚園　　８園（公立１、私立７）

※令和８年４月、小規模保育事業所１園と認可外保育施設１園が認可保育園へ移行

２ 保育課での事業内容

・保育園の入園調整

・保育料の算定

・幼児教育・保育の無償化の適正実施

・私立園への運営支援（国・県・市からの負担金や補助金の支出）

・公立園の適正な管理運営　など

３ 市内保育施設で実施している一時的な保育サービス

・一時預かり 17 か所（認可保育所等9か所、企業主導型保育施設 8 か所）

・病児保育5か所（認可保育所等2か所、企業主導型保育施設3か所）

４ 近年の教育・保育に係る動向

乳幼児の人口は減少傾向にあるものの、人口に占める入園申込児童数の割合は微増傾向にあり、多様化する保育ニーズ（外国籍児童、発達に関する支援や医療的ケアを要する児童など）への対応のほか、減少する教育ニーズへの対応として幼稚園から認定こども園への移行推進・支援も行い、また、令和8年度から新たに「こども誰でも通園制度」の施設として「可児っ子テラス」も開始し、子育て支援の推進に努めています。